

## 近世後期北摂津の農業経営と肥料

白川部 達夫

はじめに

近世後期の畿内の農業経営については、かつて充実した成果が上げられたが、その後、十分な研究の展開が見られない。筆者は近年、肥料商の研究を行うとともに、農業経営と肥料について調査を進めてきた。本稿では、北摂津の島上郡柱本村田中家の農業経営と肥料購入などを検討したい。同家には主として明和・安永期より文化・文政期を中心とした農業経営に関する帳簿がある。<sup>(1)</sup>それぞれの記載は、時期が多少ずれていて、全体像を描くのは難しいが、それでも個別には貴重な記事を含んでいる。また大坂干鯛屋との取引記録もあるので、紹介することにした。

### 一 柱本村と三郎左衛門家

柱本村は、摂津島上郡の淀川右岸の村である。近世では高槻藩永井氏領に属していた。村高八一七石余で淀川沿いの低地にあるため、常に洪水の危険にさらされていた。淀川治水には高槻藩も努力してお

り、その中心が柱本周辺の水路の改修や堤防の強化にあった。その成果として一九世紀には、柱本村一帯は伊丹・西宮などへ酒米を供給する北摂津穀倉地帯となったといわれる。<sup>(2)</sup>明治一二年の村誌では、田六〇町余、畑二町余、宅地四町余、荒地八町余、その他七町余で、戸数一二二軒、農産物は米・麦・菜種・木綿などとなっていた。<sup>(3)</sup>

柱本村田中家は代々三郎左衛門を称して、村の庄屋・年寄を勤めた豪農であった。<sup>(4)</sup>文化五、六年の「田地宛作帳」では、内野高は四一石九斗壹升四合、他に川本田四石三斗三升七合、川出内二石一斗八升五合があり、合計すると四八石四斗三升六合となった。しかし川本田と川出内は川欠や水害の被害が多く不安定であった。文化五年分で見ると川欠のため川本田は二石八斗四合、川出内は一石一斗三升三合しか残っていなかった。<sup>(5)</sup>この高は領主側が把握している検地高(分米高)であった。

「田地宛作帳」の文化六年と元治元年分によって、手作り・宛作分などを表1とした。文化六年(一八〇九)は手作り分が一町五反七畝余、二二三石四斗余、宛作分が二町八反五畝余、四八石八斗余であった

表 1 文政 6 年、元治元年の所持地と宛作高

年代	種目	町反畝	歩	宛作高 (石)	
文化 6 年	手作地	157	15	23.445	
	宛作地	285	14.73	48.886	
	合計	442	29.73	72.331	
元治元年	手作地	141	9.8	20.993	
	宛作地	宛作地	301	25.5	51.013
		起返し地	81	17.3	2.437
	合計	524	22.6	74.443	

出典：田中家文書。文化 7 年、元治元年「田地宛作帳」(341, 381 番)

ことがわかる。合計で、四町四反二畝余、高七二石三斗余であった。こちらの方は、有畝と宛米高で、村側の実質的生産高基準値である。手作り率は三五・五パーセントということになる。

年貢について触れておくと、年貢は検地高にたいして賦課されるが、内野高について見ると堤下・井路成などの定引とこの年の水引高を引いて四一石三斗四升四合にたいして七六・一四パーセントの年貢率で三一石四斗七升九合が課せられた。川本田は二升五合、川出内は無年貢であった。検地高にたいしては高率であるが、より実態に近い宛作高と比べると四三・五パーセントとなる。

次に宛作高が近世でもっとも高くなった元治元年（一八六四）について見ると、所持地合計は五町二反四畝余で宛作高は七四石余であった。

いずれも増加しているが、増加したのは起返し地で、それを差し引けば、ほとんど変わりが無い。なお次に見る表 2 で元治元年の宛作高合計は八四石余となっていて、表 1 の宛作高より一〇石程高くなっているが、これは麦年貢分八石六斗四升六合が加わったからで、これを引けば大きな差はない。麦作は裏作であるので宛作料としては意義があるが、所持地面積を増やすものではないので、表 1 には加えていない。

その後の動向について、同家が帳面に合計等を記している場合に限って、作成したのが表 2 である。表 1 の元治元年分と合わせながら見ておこう。「田地宛作帳」は、文化五年（一八〇八）から残っているが、個別の数値はあっても有効な集計が記載されていないものは集計作業が大部に及ぶので加えていない。

表 2 を見ると、三郎左衛門家の文化期以降、明治初年までの土地所持状況を概観することができる。まず本高について見ると、文化六年（一八〇九）の四八石余から文政十一年（一八二九）には四四石余と低迷し、嘉永三年（一八五〇）から四九石余と回復した。これは川本田と川出内高の変動によるもので、とくに川出内高は一時なくなり、幕末に復活して起返し地も現れたことで増加したものである。これと並行して、宛米高も幕末期には次第に上昇した。しかし表 1 でも示したように、その宛作高の増加分は、起返し地と麦年貢分が現れたことによるので、この間土地所持自体はほぼ安定していた。

表2 三郎右衛門家の所持高・手作り地変遷

年代	本高	宛作高	手作地		手作 宛作高	手作米	1反に作米	1反に作麦
			町反畝	歩				
文化6年	48.436	73.23	157	15	23.445			
文政11年	44.858				18.457			
文政12年	44.858				20.057			
文政13年	44.858				20.057			
天保2年	44.858				20.057			
天保3年	44.858		160	19	20.057			
天保4年	44.858		156	9	21.924			
天保5年	44.858		152	9	21.624	27.91	2.4	
天保6年	44.858		152	9	21.624	22.1	2.124	
天保7年	44.858		141	24	18.9	18.78		
天保8年	44.858	67.948	141	24	18.874	29.482	2.73	
天保10年	44.858	67.397	160	12	22.24	31.24	2.74	
天保11年	44.858		160	12	22.24	30.594	2.42	
天保12年	44.858	68.338	145	12	19.983			
天保13年	44.858	69.036			20.828			
天保14年	44.858	69.432			21.23	27.32	2.424	
天保15年	44.858	69.452			21.24			
弘化3年	44.858	69.452			21.24			
弘化4年	44.858	73.14			21.35			
嘉永2年	44.858	73.35			21.35			
嘉永3年	44.858	76.366			21.35			1.95
嘉永7年	49.856	80.039			25.535			2.2
安政2年	49.856	80.223			24.66			2.25
安政3年	49.856	80.223	170	12	24.997			2.25
安政4年	49.856	80.47	170	12	24.997			2.2
安政7年	49.856	80.47	170	12	24.997			2.2
万延2年	49.856	77.185	185	25	26.828			2.624
文久2年	49.856	81.215			26.997			
文久3年	49.856	81.609			20.993			1.79
文久4年	49.856	84.545			20.993			1.79
元治2年	49.856				11.932			
明治3年	49.856		143	10	24.875			
明治4年	49.856		181	10				

出典：各年度の「田地宛作帳」。

注：単位は手作地以外は石。

三郎左衛門家は、文化期以降、幕末維新期にいたるまで、少なくとも柱本村内で土地集積を進めた形跡はなく、手作を縮小して小作経営を強めたという様子もない。だいたい所持耕地の四分一程度を手作りしていたと考えられる。

また天保後半期には、手作地の収穫が記載されているが、宛作高より多い場合がほとんどであった。宛作高も基準に過ぎなかった。また同じ時期に一反当たりの反収が記載されている。天保一〇年（一八三九）は二石七斗四升で、「豊年也」と注記されている。また翌年は二石四斗二升で「中年也」とある。この基準の面積は、宛作面積とは違っている。なんらかの耕地面積が対象であったが、これは不明である。

以上、作付け以下のデータが重なるのは文化期以降なので限界はある

が、一応柱本村三郎左衛門家の農業経営を分析する前提として基本事項を紹介した。以下、その内容について検討しよう。

## 二 三郎左衛門家の諸色勘定

表3は、三郎左衛門家の「諸色勘定帳」を整理して、毎年の家計を示したものである。安永五年（一七七六）から連続して寛政八年（一七九六）まで、文化四年（一八〇七）から欠ける年もあるが天保元年（一八三〇）までの三郎左衛門家の収支がわかる。前半の安永五年（一七七六）より寛政八年（一七九六）までのものは、毎年の収支だけをまとめた「年々諸色勘定帳」で、後半の文化四年（一八〇七）からのものは各年度の「年中諸色勘定帳」から採ったものである。

前半の場合、安永五年（一七七六）から天明三年（一七八三）までは、有銀他の収入額から預り銀の分を差し引いて、総収入が算出され、これから支出が差し引かれて、残りを利益とする計算方法となっている。表記の都合上、預り銀は支出の部に入れた。また有銀他は、有銀の他に覚帳・出入帳・入銀の項目を含む。覚帳や出入帳はそれぞれの帳簿で管理されていた収入合計を転記したものと考えられるが、帳簿の内容が不明なので一括した。入銀についても同じである。その内容については、それぞれの年次で説明する。

これにたいして天明四年（一七八四）から寛政八年（一七九六）までは、歩銀入・売物代・頼母子落入など収入の記載があり、これから

支出を差し引いている。帳簿上は、有銀他の記載がまだあるが、収入との関係がわからないので、ここでは表記は省いている。また引き続きいて預り分の記載があるが、収支に大きな影響を与えるようになることもあった。

文化四年（一八〇七）からの毎年の「諸色勘定帳」では、寛政八年（一七九六）までであった有銀他の記載はなくなる。また預り分の記載もなくなっている。別の帳簿で処理されたのであろうか。なお全体に年貢については記録がない。最大の支出であるはずだが、年貢米は支払った上で、残った米を販売して収入に記録されるので、あらかじめ控除されていると考えられる。以下、全体の動向を見よう。

安永五年（一七七六）では収益は銀一貫四七九匁余で、有銀他のなかで出入帳での収益が九貫二六四匁余と八〇パーセントを占めた。この傾向は安永九年（一七八〇）まで続き、やがて天明初年には三、四貫匁台に低下して、天明六年（一七八六）からは銀二貫匁台に固定される。出入帳の収支の内容は不明であるが、農業経営の収入とは考えにくい。農業収入は天明四年（一七八四）から現れる売物代になるので、銀額が違いすぎる。出入帳からの収入が天明朝になると激減するため、収入総額も半分程度になっていった。支出の分野では、安永五年（一七七六）には支出は三貫三三六匁余であった。この内、預り分が三五・五パーセントを占めた。他に給銀・日用、肥代など農業経営費、日常生活経費を中心とした買い物、村入用などが計上されてい

表3 田中家の諸色勘定 (単位: 匁)

年代	取入				支出								支出差計	差引		
	有銀他	歩銀入他	売物代	頼母子落入	取入合計	預り分	給銀	日用	肥代	買い物	村入用	頼母子掛			銀錢遣	その他
安永5年	11479				11479	1184	420	309	742	399	282				3336	8144
安永6年	12416				12416	830	320	126	734	238	514				2763	9653
安永7年	14315				14315	2044	365	597	653	344	472				4475	9841
安永8年	11401				11401	1923	230	177	550	461	525				3866	7535
安永9年	11088				11088	1458	710	380	550	300	401				3799	7289
天明元年	5863				5863	1625	75	185	685	391	377	100			3438	2425
天明2年	5417				5417	1046		99	761	453	371	366	653		3749	1668
天明3年	5811				5811	556	239	104	617	357	352	139	654		3018	2793
天明4年		212	3891	460	4562	337	265	102	703	400	410	489	776		3481	1081
天明5年		164	3135		3300	964	187	183	844	595	467		736	2156	6131	△2831
天明6年		131	3390	693	4214	173	254	180	692	601	368	677	853		3799	415
天明7年		147	3312		3459	530	283	198	806	711	391	342	825	180	4264	△805
天明8年		98	3538		3636	384	460	222	788	534	421	433	871		4113	△477
寛政元年		93	3317	411	3820	399	330	239	845	520	448	751	961		4493	△672
寛政2年		32	2955	2822	5809	310	335	125	843	727	445	1008	1076		4870	939
寛政3年		90	3337		3427	1521	470	127	758	639	478	934	1049	1938	7914	△4487
寛政4年		104	4484	1803	6391	1210	339	275	954	825	491	856	1467	422	6838	△447
寛政5年		22	2999	151	3171	4706	521	211	883	426	409	675	842	3664	12337	△9166
寛政6年		29	3191	2028	5248	4819	305	140	910	574	372	1006	895	884	9855	△4607
寛政7年		116	3440	637	4193	6035	430	73	901	472	425	1255	952	81	10624	△6431
寛政8年		68	3680	1285	5033	1440	483	169	696	524	437	1098	829	3947	9624	△4591
文化4年		46	2266	831	3144		160	140	441	301	433	872	630	31	3009	134
文化6年		28	2314	1179	3521		170	75	651	301	516	378	746	68	2905	616
文化7年		52	3520	1500	5072		391	61	573	458	534	1065	759	47	3889	1184
文化8年		129	2533	83	2744		179	64	487	227	422	150	840		2370	374
文政元年		47	2871	1799	4718		206	89	541	424	517	380	891	1916	4963	△245
文政2年		18	2340	2217	4575		268	91	519	384	522	345	820	30	2980	1595
文政3年		91	1938	150	2179		255	84	455	423	458	322	783	425	3206	△1026
文政10年			2593	1429	4022		270	115	373	1314	635	425	39	391	3561	460
文政11年		64	2945	187	3195		250	36	487	910	527	534	18	59	2822	373
天保元年		208	2556	599	3362		203	38	415	1054	567	406	30	942	3654	△292
安永・天明期平均	9724				9724	1333	295	247	661	368	412	76	163		3555	6168
天明後期平均		150	3453	231	3834	478	290	177	766	568	411	388	812	467	4358	△523
寛政期平均		69	3425	1142	4637	2555	402	170	849	588	438	948	1009	1361	8319	△3683
文化期平均		64	2658	898	3620		225	85	538	322	477	616	744	36	3043	577
文政期平均		71	2540	1063	3675	0	242	76	465	752	538	402	430	627	3531	144

出典：田中家文書・安永6年正月「年々諸色勘定帳」(243番)、文化4年以降は、各年度の「年中諸色勘定帳」。

注：小数点以下は四捨五入した。

る。安永五年（一七七六）の場合、給銀・日用・肥代は合計で銀一貫四七一匁余で四四パーセントとなっている。

預り分は天明四年（一七八四）では太郎吉・おちよ・おさよと名前がある。関係者の資金を預かって運用していたことがわかる。同年の場合、銀額も少なく親族の預り銀の運用と思われるが、寛政五年以降のものは銀額も大きく三郎左衛門家の資金調達であった可能性がある。預り分をどのように考えるかは判断が難しい。ここでは支出として、収入から引くことにしたが、預り分が多額になると、収支が極端に悪くなる場合がある。預り分は、資金を預かって運用しているもので、毎年差し引きされて評価されるものではないので、注意が必要である。

安永五年（一七七六）から差引を見ると、安永七年（一七七八）までは、銀八、九貫匁の利益が出ており、かなり良好であったが、次第に低下し、天明期には銀一、二貫匁になった。この動きは、天明後半から寛政初年まで続いている。

天明四年（一七八四）から寛政期は、有銀他の記載がなくなり、歩銀入・売物代・頼母子落入が収入となる。売物代は、農産物販売が中心であった。天明三年（一七八三）以降、寛政八年（一七九六）まで寛政二年（一七九〇）と同五年に銀三貫匁を下回ったものの、極端に低下したわけではない。三郎左衛門家の農業収入は全体に安定していた。歩銀は利銀であろうか。また多くの頼母子を掛けたようで、その

落ちが入となっているが、銀二貫匁を超える時もあった。頼母子は支出の方を見ると天明元年（一七八一）から掛けていることがわかる。寛政二年（一七九〇）からは毎年銀一貫匁前後を掛けており、それなりの負担になっている。

天明四年（一七八四）から寛政八年（一七九六）までは、全体に不調でマイナスの年が多かった。その他の項目のとくに支出が多かった年があるが、寛政三年（一七九一）は普請入用が銀一貫九三八匁余と不足の三分二を占めている。寛政五年（一七九三）は使途の記載されていない銀二貫九四二匁余があったことが不足の幅を大きくし、寛政八年（一七九六）は「彼」とあるだけで説明が不明な銀三貫六二匁余が大きかった。

また寛政五年（一七九三）から寛政七年（一七九五）までは預り分が大きくなって、これが収支の大幅な悪化の原因になっている。ただ預り分は、単年度で決済される性格のものではないので、これを計算に入れないとすると、天明六、七年などはそれほど収支は悪くはならない。それ以外の支出については、安永期から見ると寛政期には高まっていたが、その他項目が時に大きくなる以外、個別の部門が突出して高くなっていったわけではない。

文化・文政期は毎年の「諸色勘定帳」から採ったものである。預り分がなくなり、収支は寛政期に比べると改善したもののその幅は大きくない。また文政期になるとやや収支が悪くなる。文化期では年平均



支出が銀三貫〇四三匁余にたいし収入が銀三貫六二〇匁余であったが、文政期には平均支出が銀三貫五三一匁余、収入が銀三貫六七五匁余となった。収入がそれほど上がらなかったのに、支出が増えたことが原因であった。買物が増えているのと、その他が増えたことが目立っている。文化元年(一八〇四)では普請と田地銀、文政三年(一八二〇)は費目不明、天保元年(一八三〇)は「高月(高槻)御講」・家普請・隠居割などが内容となっている。

ところで文化期の経営が安定していたかという点、必ずしもそうともいえない。三郎左衛門家には文化八年(一八一二)十一月に二通の小作宛米証文の写しが残っており、これによれば同家は、所持地合計三町六反三畝余、分米高四一石九斗一升四合を賃入して直小作となり、銀一二貫五〇〇匁を借り入れようとしていた<sup>(6)</sup>。これは宛作帳にある三郎左衛門家の内野高と同じで、ほぼ総ての所持地を小作に入れて、資金調達をしようとしたことが分かる。これが実現したかははっきりしないが、なんらかの資金の必要性に迫られていたことは指摘できる。作付けと収穫を記録した「歳々買物作物覚」によれば、文化四年(一八〇七)は淀川の出水で大不作、同五、六年も出水と不作が続いており、収穫が悪化していた<sup>(7)</sup>。ただ不作の年は、米価なども上がるので、収支上は補いがつく面もある。収支が何とかもっているのは、そのためもある。

最後に、肥代について見ておこう。肥料は下尿・干鰯を中心に油粕

などが使用されていたが、その合計が示されている。安永五年(一七七六)では七四二匁余で、寛政期にかけて徐々に増加し、寛政四年(一七九二)には銀九五四匁余となった。また文化四年(一八〇七)からは、一段下がって銀四、五〇〇匁前後で推移している。安永五年(一七七六)では総支出の三四・五パーセント、寛政四年(一七九二)では一七パーセント、文化四年(一八〇七)では一四・六パーセントとなっている。安永期は帳簿の記載に頼母子掛・銀錢遣・その他などの項目がなかったため、家計に占める肥代の割合が高くなっている。またここでは、農業経費に占める割合は算出できなかった。

### 三 三郎左衛門家の作付けと収穫

表4は三郎左衛門家の手作り分の作付け面積と収穫を示したものである。明和・安永期と寛政(文化初年までの史料がある。ここでは便宜上明和・安永期、寛政・享和期、文化期と分けて、それぞれの平均値を算出しておいた。

表作は、明和・安永期で平均一町六反余、寛政・享和期で一町八反余、文化期で一町四反三畝余となっている。ただ明和・安永期は芋と綿に作付け記録のない年や収穫記載はあるのに作付け面積が欠けている年があるので、実際にはもう少し作付け面積は大きかったと考えられる。明和・安永期から寛政・享和期にはあまり変化はなかったの





はなかるうか。

裏作については寛政・享和期が一町五畝余となり、前後は一町を割っている。大麦については、寛政二年(一八〇〇)から記載が欠けるが、こちらは作付けをしなくなったと見てよい。寛政・享和期の裏作率は五七・八パーセントであった。撰津武庫郡西混陽村氏田家の寛政八年(一七九六)より文化二年(一八〇五)の間の裏作率八六パーセント<sup>⑧</sup>、同上瓦林村岡本家の享和元年(一八〇一)の九二パーセントと比べると、<sup>⑨</sup>耕地条件が悪かったことがわかる。淀川沿岸の低湿地であるため水害を常時受け、裏作に適する耕地が少なかったのである。

作物は、表作で米・綿・芋、裏作で麦安(裸麦)・菜種・大麦・小麦・空豆となっている。作付けは表作では米が最大で寛政・享和期で平均一町四反九畝余で、表作全体の八二パーセント、綿が二反一畝余、芋が一反余で米作が中心だった。文化期に表作が一町四反三畝余に減少するのは、全体的に減少したものの、米の作付けの減少が基本だった。恐らく小作に出されたのであろう。

芋は、販売用として栽培されたようで、初めから銭貨で収穫が記載されている。しかし作付け面積は寛政・享和期でも一反余だったので、大きいものではない。綿については、作付けが明和・安永期で二反四畝余で以後、減少していった。

裏作については菜種が中心で寛政・享和期で作付け全体の六三パー

セントに及んだ。その他は、麦安・大麦・小麦など麦類であった。麦安は明和・安永期の二反二畝余から文化期の二反八畝余と増加傾向を示した。これは大麦が減少して文化期には作付けされなくなったこと、小麦の作付け減少と対照的である。麦安は押し麦や挽き割りにして食用にされたもので、基本的には自家消費されたが、販売されたものもあった。空豆は、撰津ではよく作られて販売されることもあったが、作付け面積は一畝余で収穫も一石に満たないものであったので、売られたとしてもあまり収益にはならなかったといつてよい。

反収については、米は明和・安永期には二石二斗、その後は二石一斗とやや減じている。寛政一〇年(一七九八)、享和二年(一八〇二)、文化二年(一八〇五)、文化四年(一八〇七)〈同六年まで出水・大不作などの記事があり、反収の減少に影響を与えている。ただ表2にあるように、天保期になると平均二石四斗余となるので文化期以降に上昇が見られる。綿は明和・安永期は九五斤、寛政・享和期は一三一斤余と良好で、文化期には一一四斤余になった。文化四〜六年(一八〇七〜〇九)の不作が大きく、単年度で見ると享和三年(一八〇三)から文化三年(一八〇六)までは一五〇斤を上回る年が続いているので生産力は上昇していたことが窺える。菜種は、明和・安永期は九斗余で寛政・享和期には八斗と低迷したが、文化期には一石余と上昇している。撰津武庫郡西混陽村の氏田家の場合、寛政八年(一七九六)〜文化二年(一八〇五)で米の反収は二石九升、綿

一二六斤、菜種七斗三升となっているので、大きな違いはなかったようである。また天保七年（一八三六）より弘化二年（一八四五）までの米の平均は二石三斗九升となっており、文化期から天保期に生産力が上昇したことも同じだった。<sup>(10)</sup>

#### 四 農産物販売

農産物の販売については、各年度の「万覚之日記」と「年中諸色勘定帳」から拾い出す形で、その概要を知ることができる。「万覚之日記」は、毎年の金銭出入を記録したものである。また「年中諸色勘定帳」はこれをまとめて、収支を計算したもので、「万覚之日記」に比べて、各販売品目の合計だけが記載され、項目数も少ない。ここでは、「万覚之日記」の欠けたところだけ補った。

表5は安永九年（一七八〇）から天保一二年（一八四一）までの農産物販売の推移を示した。合計額の推移を見ると、おおむね銀二貫匁より銀三貫匁が中心で、時には銀一貫匁台になることもあった。「諸色勘定帳」による収支では、天明三年（一七八三）より寛政八年（一七九六）まで「売物代」として銀三貫匁台で推移しているのが、これに比べるとやや少ない。農産物販売と収支の重なったデータがある年は、天明六、七年と寛政八年（一七九六）だけである。天明六年（一七八六）では、銀四六三匁、天明七年（一七八七）では銀五七九匁余ほど収支の売物代の方が多くなっている。また寛政八年

（一七九六）では、銀一貫五五二匁余と差が目立っているが、理由ははっきりしない。こうした点で問題もあるが、農産物販売の状況を把握する手がかりにはなろう。

表は販売代銀を示したものであるが、その中心は米類であった。販売の比率が極端に低い時もあったが、だいたい五、六〇パーセント台で推移し、時には八〇パーセントを超える時もあった。米類の内、全体を通じて出てくるのは米と餅米で、他は白米・粳米・餅粳米・粳種などであった。白米以下は近隣のものの需要に応えたもので、その額はわずかであった。米は二〇石台の販売が多く、三〇石台となることもあった。餅米は、安永・享和期までは四石を超えることも多かったが、享和三年（一八〇三）の四石九斗四升の販売を最後に、次第に低減して、文化一二年（一八一五）には一石未満となり、天保期に及んでいる。米類には、小作米と手作米の区別はない。しかし手作地の収穫は寛政・享和期で平均三三石余、文化初年には二五石余だった。これにたいし文化五年（一八〇八）の同家の年貢は三〇石四斗六升一合であったので、手作米だけでは販売分が出てこない計算になる。したがって小作米分が含まれていたと見てよい。

米や餅米は、適宜二、三石程度を数人に売る場合と、米屋吉兵衛という出入りの米屋に売る場合があった。米屋吉兵衛は、「万覚之日記」の最後に、口座が作られており、出入りの米穀商であった。春・秋に一定の米・麦などを渡し、この代わりに日常必要な品物や支払いを

表5 三郎左衛門家の農産物販売 (単位、匁・%)

年代	米類	麦類	菜種類	綿類	その他	合計	米類	麦類	菜種類	綿類	その他
安永9年	1490	253	484	72		2299	64.8	11	21.1	3.1	0
天明6年	1352	243	786	256	291	2927	46.2	8.3	26.9	8.7	9.9
天明7年	1644	592		151	345	2732	60.2	21.7	0	5.5	12.6
寛政4年	946	427	1484	483	32	3372	28.1	12.7	44	14.3	0.9
寛政8年	1924	142		36	25	2127	90.5	6.7	0	1.7	1.2
寛政9年	1747	133	296	342	63	2581	67.7	5.2	11.5	13.3	2.4
寛政10年	1239	187	691	662	52	2831	43.8	6.6	24.4	23.4	1.8
寛政12年	1629	246	861	489	82	3306	49.3	7.4	26	14.8	2.5
享和元年	1328	207	380	556	839	3309	40.1	6.3	11.5	16.8	25.4
享和2年	839	170	380	160	75	1624	51.7	10.5	23.4	9.9	4.6
享和3年	1487	171		737	65	2460	60.4	7	0	30	2.6
文化4年	1556	5	343	58	264	2225	69.9	0.2	15.4	2.6	11.8
文化6年	1551	556		96	38	2241	69.2	24.8	0	4.3	1.7
文化8年	1956	307	419	99	49	2830	69.1	10.9	14.8	3.5	1.7
文化9年	1037	345	320	419	38	2159	48	16	14.8	19.4	1.7
文化10年	1264	383		433	42	2122	59.6	18	0	20.4	2
文化11年	1045	302	932	413	32	2723	38.4	11.1	34.2	15.2	1.2
文化12年	1914	214	860	147	42	3177	60.3	6.7	27.1	4.6	1.3
文政元年	1438	196	738	450	38	2861	50.3	6.9	25.8	15.7	1.3
文政2年	1280	181	380	418	41	2300	55.6	7.9	16.5	18.2	1.8
文政3年	1255	129		80	14	1477	84.9	8.7	0	5.4	0.9
文政10年	577	168	339	505	18	1607	35.9	10.4	21.1	31.4	1.1
文政11年	1821	128	490	260	337	3037	60	4.2	16.2	8.6	11.1
天保元年	2194	168		194		2556	85.8	6.6	0	7.6	0
天保11年	2465	196	603	241	106	3611	68.3	5.4	16.7	6.7	2.9
天保12年	2775	146	527	513	126	4087	67.9	3.6	12.9	12.6	3.1
安永・天明期平均	1495	363	424	160	212	2653	56.4	13.7	16	6	8
寛政・享和期平均	1392	210	511	433	154	2701	51.5	7.8	18.9	16	5.7
文化期平均	1475	302	410	238	72	2497	59.1	12.1	16.4	9.5	2.9
文政期平均	1274	160	390	343	90	2256	56.5	7.1	17.3	15.2	4
天保期平均	2478	170	377	316	77	3418	72.5	5	11	9.2	2.3

出典：田中家文書：各年度の「万覚之日記」、文化4年、文化15年～文政3年、文政11、12年はその年度の「諸色勘定帳」。

行ってもらい、盆暮れに決済している。米屋吉兵衛への販売額が大きくなった時もあるが、大抵は分散して販売しており、必ずしも米屋吉兵衛が同家の販売を独占しているわけではない。また四斗程度（一俵）を村の百姓と思われるものに売っている場合もある。大工などと肩書きが付いている場合もあり、食料として直接消費者に販売した。また年貢米の不足分を補うために米を貸し、わずかだが代銀で受け取る形式も、毎年数名見られる。この場合も、販売米として処理したが、なかには米で返済するものもあり、こちらは販売とは扱わなかった。これらは主として融通的な販売・貸付であった。なお米は古米と新米を合わせて販売することが多かった。新米を売り切らないで、翌年に廻して調整していることがわかる。

麦類は、小麦と麦安（裸麦）を売っていた。小麦は文政期までは、四〜五石程度で、文政期以降は二〜三石程度となり、次第に減少した。麦安は三〜四石程度だったが、やがて一石を下回り、売られない時もあった。手作り作付けでは、麦安が二反程度、小麦が明和・安永期には一反余で、寛政期以降は八畝程度であった。収穫は麦安が五石〜七石余、小麦が一石〜三

石台であった。麦安は自家消費するために栽培することが一般的であったので、その余剰を販売したと考えられる。小麦についても自家消費分以外を売っているが、むしろ麦安よりは販売しているといえる。小麦は宛作年貢を徴収しているので、これが販売に含まれている。

菜種類は菜種と菜種種である。菜種種は種不足の農民に売ったもので、天明六年（一七八六）しか記述がないし、代銀も九分六厘でわずかである。菜種は、裏作として作付けされたので、米作と競合しなかった。しかも比較的価格も高かったから、畿内農村では多く栽培され、春に収穫・販売して、その代銀が肥料購入に充てられたといわれる。作付けは四反余〜六反余であった。裏作の作物のなかでは、もっとも作付けが多いが、同家の裏作率自体が五〇パーセント台とあまり高くないので、収入には限界があった。

菜種は、余力のある農民は、その年の販売価格の動向を見て、販売を見合わせることもあった。ここでも販売していない年が多く見られる。もちろん収穫がなかった可能性もあるが、販売を見合わせた年もあると考えられる。寛政四年（一七九二）では菜種一七石余を販売して一貫四八四匁余という通常の二倍程度の収入があったが、これなどは単年度の収穫からは考えにくいので、前年分とまとめて販売した可能性がある。この年は、米の販売が少なかったため、収入を補うことになっている。全体の収入比率では、二〇パーセントを前後して動い

ていた。

綿類は、綿・ぶろ綿・はね綿・繰綿・取込綿・綿実・綿種と白木綿・縞木綿・木綿などの記載がある。綿・ぶろ綿・はね綿はほぼ毎年販売されている。ぶろ綿・はね綿・取込綿については判然としない。また白木綿・縞木綿は、寛政九年（一七九七）に初めて現れ、享和三年（一八〇三）まではほぼ毎年販売された。その後、文化一二年（一八一五）と文政一〇年（一八二七）に販売があったが、その後は記事がない。綿や糸を買っていた記事もないので、自家の綿で織っていたと考えられる。農産加工品であるが、農産物に入れておいた。買付人としては、平九郎が比較的頻繁に買付けた。平九郎は、米や菜種も買い付けており、口座的なものが設けられる時もあったが、安定しなかった。米屋吉兵衛は菜種は買っている場合があるが、綿はほとんど買っていない。

綿類の農産物販売の比重は一〇パーセント前後であった。寛政一〇年のように、二三・四パーセントという年もあったが、全体には菜種よりは一段と低い比重で推移している。綿作は、二反程度で、収穫は一〇〇斤程度となっているが、販売を見ると二〇〇斤を超える時もあった。翌年に持ち越すことも多かったようである。

その他は、芋・大根・茄子・芋種・黍などの野菜類が中心で、空豆・小豆などの豆類、柿・梅などの果実類、糠・藁・小麦藁などの副産物、俵・縄などの加工品、葦・萱・小竹・抜割木などの草木類の多

表6 三郎左衛門家の肥料購入品目 (単位: 匁)

品目	安永 9年	天明 6年	天明 7年	寛政 4年	寛政 8年	寛政 9年	寛政 10年	寛政 12年	享和 元年	享和 2年	享和 3年	文化 6年	文化 8年	文化 9年	文化 10年	文化 11年	文化 12年	文政 9年	文政 10年	天保 11年	天保 12年
請尿	290	382	431	460	435	376	330	290	292	308	380	344	323	328	359	287	302	188	190	170	140
干鰯	197	37	416	392	395	1649	286	228	267	467	366	304	161	227	309	263	161			425	
メ粕		78															78				
鯿	69																				
鯿粕		254	107	150			142	30	70		153	84	77	49	38	75	17	120	135		62
その他魚肥	33	30		32		49	20	64	40									72			100
油粕										58											
その他																					
合計	590	781	953	1034	830	2074	778	611	669	833	899	731	561	604	706	624	558	380	325	595	301
尿の比重	49	49	45	44	52	18	42	47	44	37	42	47	58	54	51	46	54	50	59	29	46
干鰯の比重	33	5	44	38	48	80	37	37	40	56	41	42	29	38	44	42	29	0	0	71	0
諸色勘定の肥代	550	692	954	696								651	487						373		

出典：田中家文書・各年度の「万覚之日記帳」。諸色勘定の肥料代は表3。

「万覚之日記」には、「肥之分」などという肥料購入の口座がある。これにより三郎左衛門家の肥料購入の概要を知ることができる。表6は、購入肥料の品目を整理したものである。数値は、購入経費などを含めた総額を示した。家計収支で記載された肥代とは、一致し

ないが、極端な違いもない。文政一〇年(一八二七)以外は、家計収支の数値の方が少なかった。三郎左衛門家の肥料購入の基本は、尿と干鰯で、これに油粕が使用されている。尿と干鰯の購入銀額の比率を見ると、両者で八〇〜九〇パーセントを占めている。なお干鰯は、碎きと称された干鰯を碎いたものがかかなり含まれている。内容は同じなので、ここでは干鰯と区別しなかったが、購入記録に時々現れることはあるが、同家のように恒常的に記載されていることは少ない。文政九年(一八二六)からは干鰯に替わって鯿粕が購入されるようになる

### 五 肥料購入

「万覚之日記」には、「肥之分」などという肥料購入の口座がある。これにより三郎左衛門家の肥料購入の概要を知ることができる。表6は、購入肥料の品目を整理したものである。数値は、購入経費などを含めた総額を示した。家計収支で記載された肥代とは、一致し

ないが、極端な違いもない。文政一〇年(一八二七)以外は、家計収支の数値の方が少なかった。三郎左衛門家の肥料購入の基本は、尿と干鰯で、これに油粕が使用されている。尿と干鰯の購入銀額の比率を見ると、両者で八〇〜九〇パーセントを占めている。なお干鰯は、碎きと称された干鰯を碎いたものがかかなり含まれている。内容は同じなので、ここでは干鰯と区別しなかったが、購入記録に時々現れることはあるが、同家のように恒常的に記載されていることは少ない。文政九年(一八二六)からは干鰯に替わって鯿粕が購入されるようになる



表7 三郎左衛門家の肥料購入先(単位:匁)

購入先	安永9年	天明6年	天明7年	寛政4年	寛政8年	寛政9年	寛政10年	寛政12年	享和元年	享和2年	享和3年	文化6年	文化8年	文化9年	文化10年	文化11年	文化12年	文政9年	文政10年	天保11年
請尿	290	382	431	460	435	376	330	290	292	308	380	344	323	328	359	287	302	188	190	170
久々知屋次兵衛	197	369	402	269	102	1649	364	228	307	467	280	304	161	275	236	201	161	72		425
仁和寺屋喜兵衛				273		49	84	64									17			
平九郎								30			153	84	77							
加賀屋権兵衛									60											
米屋吉兵衛																				
上之村口入助七																				
神崎屋孫兵衛																75				
名張屋善助																62	78	120	135	
その他	103	30	121	32	830	2074	778	611	10	58	86			604	111	624	558	380	325	595
合計	590	781	953	1034	830	2074	778	611	669	833	899	731	561	604	706	624	558	380	325	595

出典：田中家文書・各年度の「万覚之日記帳」。

注：1回しか出ない購入先はその他とした人名は次の通り・和泉屋次兵衛・結屋源次郎・久々知屋又兵衛・山口屋五郎右衛門・山口屋長右衛門・山口屋太助・富田袋屋・下之村米屋次兵衛・善右衛門・善兵衛

で、□□屋長右衛門・山口屋太助などは干鰯や油粕も売っていた。

表7は、肥料の販売者ごとに集計したものである。尿については、尿仲間からの購入が基本で、特定の名前がない。また多くはないものの、近在のものから購入する場合もあった。その場合、何軒分とか何荷という形で記載されている。継続性はなく補足的に購入されたものといえる。□□屋長右衛門、山口屋太助、清右衛門などからの購入

組に属する干鰯屋で、三郎左衛門家はこれから直接、魚肥を購入し

魚肥・油粕などの販売者としては、久々知屋次兵衛、仁和寺屋喜兵衛が中心となっている。安永九年(一七八〇)から寛政八年(一七九六)までは久々知屋次兵衛が、その後は仁和寺屋喜兵衛が天保一一年(一八四〇)まで干鰯を中心とした魚肥を売っている。しかし文化一一年(一八一四)、同一二年には神崎屋孫兵衛から干鰯やメ粕を購入し、文政九年(一八二六)、同一〇年は名張屋善助から鮮粕を購入しており、文化末年から仁和寺屋の独占の販売は安定しなくなっていた。久々知屋次兵衛と仁和寺屋喜兵衛は大坂干鰯屋仲間の本

その他の魚肥では、鰯・キビナゴ・鮪・平子・しび取・数子・羽鱈などがあったが、いずれも比重は大きくなかった。またその他では、種粕・干粕・壁土などがあった。



ていた。<sup>(11)</sup> 柱本村は淀川に接していたので、大阪の靱市場から直接買い付けるのも容易であった。また神崎屋孫兵衛・名張屋善助は、やはり干鯛屋仲間の問屋組に属していたものである。<sup>(12)</sup> 本組が仲買を中心に商売を行ったのたいして、問屋業務が中心だったといわれる。しかし大坂干鯛屋仲間は、問屋と仲買の業務が未分離で、どちらも兼業することは珍しくなかった。この場合、問屋組の干鯛屋も三郎左衛門家に売り込んで、寛政・文化期と続いた仁和寺屋の魚肥販売が揺らいだといえる。他に和泉屋次兵衛・飴屋源次郎・久々知屋又兵衛などは、大坂干鯛屋仲間に同様な屋号が多く見られるが、名前が一致しない。残りのものは、近隣のものと思われ、補助的な販売であった。米屋吉兵衛は出入りの米穀商、平九郎も木綿などの販売相手として三郎左衛門家によく出入りしていたものであった。油粕などの購入が多かった。

以下、「万覚之日記」の記載や残っている送り状から、買付の様相について見ておくことにする。

久々知屋次兵衛については、安永九年(一七八〇)の「万覚之日記」の「肥之分」の内に、口座が作られている。冒頭は次のようである。<sup>(13)</sup>

久々知屋次兵衛

正月十日

一、干鯛五俵

五戸  
中村

十八匁五分かへ

代九拾貳匁五分

又

式匁八分

ノ九拾五匁壹分

粉壹石八斗三升

壹匁二付壹升九合貳勺

又、壹匁五分五厘

舟賃

ミし長五郎渡ス

出銭口銭

干鯛五俵について、五戸・中村とあるが、産地であろうか。五戸は九州五島産とも考えられる。中村は土佐であろうか。一俵に一八匁五分で代銀が九二匁五分となり、これに大坂干鯛屋から積み出す口銭が二匁八分となる。「出銭口銭」は出船の宛字であろう。他の帳簿では出口銭などとなっている。口銭は代銀の三パーセントに当たる。出口銭は俵に掛かる可能性もあるが、その場合、一俵銀五分六厘となる。この合計が九五匁壹分となり、これに舟賃壹匁五分五厘が掛かっている。「ミし長五郎」は三島江の船頭と考えられる。三島江は、柱本村の北側の地続きの村で、三島江浜は古くから淀川の河岸で近世には伏見の過書船の船荷問屋があり、大坂―伏見間の通船の要衝だった。また三郎左衛門家の記録には、魚肥について粉にした時の量目が記載されている。ここでは五俵で壹石八斗三升、銀一匁で一升九合二勺と

なった。

次に、仁和寺屋喜兵衛について見よう。仁和寺屋の場合、送り状が残っている。「万覚之日記」の年次と合致していないが、送り状の実物なので、紹介しておく。<sup>(14)</sup>

覚

佐伯油取上々

三十日

十式貫（網印省略） 式俵 代六拾目

又壺匁式分

口銭

又式匁六り

出し

又七分式り

舟ちん

メ六拾式匁壺分八り

子七月三日

仁和寺屋喜兵衛印

柱本三郎左衛門殿

三島江安兵衛船積申干か送り状之事

（網印省略）式俵

メ

右之通改御受取可被下候

子七月三日

仁和寺屋喜兵衛印

柱本村三郎左衛門殿

柱本村上り

ここでは佐伯油取（メ粕）二俵を銀六拾匁で販売し、口銭・出し・舟賃を合わせて、銀六二匁壺分六りを請求している。また同じ紙に続いて送り状が書かれてあり、三島江の安兵衛船で送ったことが記載されている。口銭は代銀の二パーセント、出し口銭は三・四パーセントであった。久々知屋久兵衛との違いは、出し口銭の外に、口銭が掛かっていることであった。仁和寺屋の販売は、基本的に口銭が掛かっており、他の取引には見られない特徴となっている。この口銭は取引手数料であるので、仁和寺屋は自己資金で買付けた魚肥を三郎左衛門家に販売したのではなく、同家から委託で買付けたら、口銭を取って品物を送ったと考えられる。大坂干鯛屋の在方消費者への販売で、委託販売をした例は、報告されたことはない。仁和寺屋のような取引もあったことは注意すべきであろう。

価格については、優遇される時もあったようである。<sup>(15)</sup>

口上

鳥渡申上候、此間差上申候干か外様ニては、壺駄ニ付八十六匁位等申置候間、若外方より御尋被成候ハ、右直段ニ御心得可被下候、此段奉頼上候、以上、

仁喜

柱本三郎左衛門様

仁和寺屋は、柱本村周辺で他に販売する顧客がいたようである、三郎左衛

門家に問い合わせがあったら、一駄銀八六匁位だったと口裏を合わせるように依頼している。

支払いは、盆暮れで、

柱本三郎右衛門殿

仁和寺屋喜兵衛

六月朔日

一、百六拾七匁三分五厘

七月三日

一、六拾式匁壹分八厘

同日

一、五匁

しほ也<sup>(塩)</sup>

子七月

メ式百三拾四匁五分三厘

と請求が出されて支払っている<sup>(16)</sup>。この請求覚の場合、塩も購入していることがわかる。

## 六 肥料と作物価格

最後に肥料価格と作物価格の関係について検討しておく。欠けた年が多いものの「万覚之日記」により、安永九年(一七八〇)から文化一二年(一八一五)までの内、一七年間の肥料と作物価格の変化を知ることができる。さらに文政元年(一八一八)より文政三年(一二二〇)まで、「年中諸色勘定帳」から米・木綿・菜種の価格がわ

かるのでこれを補足して、表8を作成した。

表8には、尿・干鰯・油粕の肥料と米・綿・菜種の単位当たりの価格(銀)、その指数、相対価格の変化と各時期の平均値を示した。尿の価格は、代銀の他に引き渡す野菜代などを含む総額を元に、干鰯・油粕は運送代などを含まない単価を元に計算した。干鰯は、「万覚之日記」にその粉にした升目が示されていることが多く、この一石分を示した。また指数は安永・天明期の平均価格を一〇〇とし計算している。

尿・干鰯などの肥料は安永・天明期から、次第に高騰していることがわかる。尿は寛政期より指数で二四〇パーセント以上上昇している。また干鰯は享和期に一二〇パーセント余となり、文化期はやや落ち付いて一一六パーセント余となった。油粕はデータが不足した上で、天明六年が高騰した数値で、当初の平均値が高く出ている。このため平均値より安くなった時も多い。三郎左衛門家の肥料構成は尿と干鰯で八〇パーセント以上あったので、この両者の価格が肥料価格の動向を決めた。

いっぽう米・綿・菜種については、いずれも価格が低落していた。文化期には安永・天明期に比べて、米価は九一パーセント余と比較的価格が維持されていたものの、木綿・菜種は六〇パーセント台と低迷していた。さらに文政初年には木綿・菜種はやや回復したものの米価は七七パーセント余と下落した。

表 8 肥料と作物価格の変動

項目	単位当たりの価格(均)										指数						相対価格					
	尿 (1荷)	干鰯 (1石)	油粕 (1石)	米 (1石)	綿 (1斤)	菜種 (1石)	尿	干鰯	油粕	米	綿	菜種	尿/米	干鰯/米	油粕/米	尿/綿	干鰯/綿	尿/菜種	干鰯/菜種	尿/菜種		
安永9年	1.52	47.21	24.00	42.90	2.39	64.00	100.46	82.13	56.64	62.77	0	78.53	1.6	1.31	0.9	1.39	1.28	1.05				
天明6年	1.49	65.46	60.75	59.78	3.44	99.00	98.35	113.87	143.36	87.47	81.99	121.47	1.12	1.3	1.64	0.86	0.81	0.94				
天明7年	1.53	59.79		102.36			101.13	104.01	0	149.77	118.01		0.68	0.69		0.88						
寛政4年	2.33	61.64	33.75	84.88	1.77	85.78	154.07	107.23	79.65	124.19	72.04	105.25	1.24	0.86	0.64	2.54	1.46	1.02				
寛政8年	2.25	65.12		76.18	2.10		149.11	113.29		111.46			1.34	1.02		2.07	1.57					
寛政9年	2.10	61.20		67.27	1.85	73.00	138.78	106.47		98.42	63.46	89.57	1.41	1.08		2.19	1.68	1.19				
寛政10年	1.74	44.14		64.58	1.79	74.19	114.89	76.78		94.48	61.41	91.03	1.22	0.81		1.87	1.25	0.84				
寛政12年	2.29	62.32	37.86	73.00	2.14	78.36	151.49	108.42	89.34	106.81	73.41	96.15	1.42	1.02	0.84	2.06	1.48	1.13				
享和元年	2.43	66.78	84.51	71.03	2.00	70.50	161.02	116.16	199.43	103.93	68.61	86.5	1.55	1.12	1.92	2.35	1.69	1.34				
享和2年	2.35	71.82		63.92		76.00	155.46	124.93		93.52		93.25	1.66	1.34		2.35	1.67	1.34				
享和3年	2.09		31.61	62.69	1.88		138.39		74.6	91.72	64.32		1.51		0.81	2.15						
文化6年	2.22	62.77	35.15	64.97	2.55		146.59	109.2	82.94	95.06	87.48		1.54	1.15	0.87	1.68	1.25					
文化9年	2.09	63.15		57.30	1.53	65.90	138.45	109.86	0	83.84	52.38	80.86	1.65	1.31	0	2.64	2.1	1.36				
文化10年	1.99	76.28	34.50	54.71	1.83		131.63	132.7	81.41	80.05	62.64		1.64	1.66	1.02	2.1	2.12					
文化11年	2.42	63.92		68.84	1.93	73.54	160.42	111.19		100.72	66.04	90.23	1.59	1.1		2.43	1.68	1.23				
文化12年	2.25	63.60		65.25	1.75	64.66	148.64	110.65		95.47	60.03	79.34	1.56	1.16		2.48	1.84	1.39				
文政元年				57.11	1.94	59.14				83.56	66.45	72.56										
文政2年				49.08	1.82	61.07				71.81	62.47	74.93										
文政3年				52.44	2.00					76.73	68.61	0										
安永・天明平均	1.51	57.48	42.37	68.35	2.92	81.50	100	100	100	100	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1		
寛政期平均	2.14	58.89	35.80	73.18	1.93	77.83	141.67	102.44	84.5	107.07	66.21	95.5	1.33	0.96	0.74	2.15	1.55	1.05				
享和期平均	2.29	69.30	58.06	65.88	1.94	73.25	151.62	120.55	137.02	96.39	66.47	89.88	1.57	1.23	1.37	2.25	1.69	1.34				
文化期平均	2.15	66.70	37.29	62.28	1.90	55.22	142.12	116.03	88	91.12	65.34	67.75	1.56	1.29	0.99	2.22	1.82	1.07				
文政期平均	1.93	60.03	33.56	52.88	1.92	60.10	127.5	104.4	7.92	77.37	65.84	73.75	1.65	1.35	1.2	1.1	1.58.5	1.41				

出典：田中家文書・各年度の「万覚之日記」、文政期は各年度の「年中諸色動定帳」。文政期平均の尿・干鰯・油粕は文化期平均価格の10%減じた数値を仮に算出した。

肥料と農産物の価格差を見るために相対価格を示している。尿について見ると、尿指数を米指数で割ると、結果が一以上だと尿価格の方が高騰したことになり、小数点以下だと尿価格が米価格に対して下落したことになる。尿の相対価格は米に対して平均で寛政期で一・三三と高まり、享和・文化期では一・五以上とかなり高騰した。干鰯では、寛政期は〇・九六とやや米価格が高かったが、その後、干鰯が高くなり文化期には一・二九と約三〇パーセント上昇した。油粕はデータ量が少ないので、不安定だが享和期に上がっただけで、米価格の方が高かった。木綿については、価格が低迷していたこともあり、尿に対しては二倍以上、干鰯に対しては次第に低落して、文化期には平均一・八二となった。菜種は干鰯ほどではないが、やはり低落傾向にあった。

最後に、文政初期の米・綿・菜種の単位当たり価格を示した。この時期、幕府は文政二年(一八一九)七月米価の下落に対して、これに応じて物価を引き下げるように命令を出し、農産物の物価が低落した<sup>(17)</sup>。それにも関わらず、尿・干鰯があまり下がらなかったのも、同年一月に摂津・河内の幕領六一九カ村が大坂町奉行所に干鰯・尿の価格引き下げを依頼した。この願いは、奉行所でも幕令が出て物価引き下げを進めているという理由から、取り下げを命じられたが、翌年再び願い出る計画も起きた。この動きはその後、文政六年(一八二三)になって摂津・河内・和泉に及ぶ国訴の前提となった。この動向と農

産物価格の実態を確認するために、表では文政初年までのデータを加えた。尿・干鰯のデータがないので、相対価格などは計算できないが、文化後半から文政初年までの米・綿・菜種価格の動向は連続して捉えることができる。これによれば米では平均で文政初年がもっとも低落して安永・天明期の七七パーセント余となっている。また綿は若干持ち直したものの、安永・天明期から比べれば六五パーセント余で米・菜種より低落が激しかった。菜種も文化期よりはよかったが米と同様に安永・天明期の七三パーセントにとどまった。また単年度で見ると米・綿は文政二年(一八一九)が底値になっていることがわかる。仮に尿と干鰯の価格が文化年間平均より一〇パーセント下落したとしても、米の尿・干鰯との相対価格は尿で一・六五、干鰯で一・三五という深刻なものとなった。また綿・菜種もほぼ同様であった。幕領訴願が起きる背景は三郎左衛門家の事例でも確認できる。

#### まとめ

以上、柱本村三郎左衛門家の近世後期の農業経営を検討してきた。同家は文化六年(一八〇九)で検地高四八石余、宛米高七二石余の所持高、所持地は有畝で四町四反二畝余で手作り分が有畝で一町五反七畝余、宛作が二町八反五畝余であった。若干減少するものの、幕末期まで一町数反歩を手作りしていた。文化期以降、目立った土地集積はなかった。

三郎左衛門家は収入は安永七年（一七七八）より天明三年（一七八三）までは出入帳からの収入が大きく、その内容は、農業経営ではなかったと考えられる。出入帳の収入額は次第に低下し、天明四年（一七八四）から農産物販売を中心とした売物代になる。また頼母子の落ち入りも大きな比重を占めた。寛政期には預り分が多額になる時もあり、金融部門が重要だった面があるが、その細部は判明しない。文化期になると預り分の表示はなくなり、収支は規模が小さくなるものの比較的安定した。売物代が銀二貫匁台に縮小したが、これは手作り規模が若干小さくなったことと並行している。これとともに給銀・日用・肥代なども寛政期よりは少なくなっている。

手作り経営は、寛政一〇年（一七九八）で表作有畝一町九反三畝余という時もあったが、次第に減少して文化六年（一八〇九）には一町五反七畝余となった。その後、天保期には一町六反余に回復しているが、作付けと収穫がわかるのは、文化六年（一八〇九）までである。表作では米を中心に綿と芋が記録されている。寛政・享和期平均では米の作付けが一町四反九畝余で全体の八二パーセントを占め、綿は二反一畝余、芋は一反程度であった。裏作は菜種・麦安・大麦・小麦・空豆であった。寛政・享和期の平均作付け一町五畝余で裏作率は五七パーセントでその内菜種が六反六畝余の六三パーセントを占めた。米と菜種の作付けが中心で、反当たり生産力では西摂津の武庫郡と変わらない高さで、天保期にはその上昇も認められるが、裏作率は西摂津

に比べて低かった。全体に淀川に面する低湿地という生産条件の限界もあり、寛政・享和期には手作り規模が大きくなったものの、二町を越えることはなく、積極的に商品作物を展開する経営とはなっていない。いわば自家消費分を確保する地主手作りのな経営の様相が窺える。

農産物の販売については、総額で平均銀二貫匁台で、天保期には銀三貫匁台程度であった。その半分程度を米が占めた。麦類は自給食料として栽培されたが、小作料として徴収しているものもあり、販売に廻された。安永・天明期には平均で二三・七パーセントと比重が高かったが、次第に減少していった。菜種は文政期では平均で一七・三パーセント、綿類は一五・二パーセント前後で、白木綿・縞木綿を織って売り出すことも行われていた。米・麦などについては、出入の米穀商として米屋吉兵衛が帳面に恒常的に口座を持って春・秋に実物を渡され、これを元に三郎左衛門家が必要とするものを納入して益暮に決済した。また柿果実などは寺方屋六兵衛が買い入れた。他に綿類などでは平九郎などが買付人になっているが、何れも独占的な買い付けではなく、他に多数の者に販売している。また米では、量はわずかであるが大工などの直接消費者や年貢の立て替え払いなどにも提供されていた。

肥料購入では尿と干鰯が中心となり、油粕が若干使われていた。尿は尿仲間から定期的に購入していた。干鰯は寛政八年（一七九六）ま



では大坂干鯛屋本組の久々知屋次兵衛、以後は仁和寺屋喜兵衛から文化一一年(一八一四)まで購入していた。その後、文化一二年(一八一五)には神崎屋孫兵衛、文政九年(一八二六)には名張屋善助から鯡粕やメ粕を購入した。神崎屋や名張屋も大坂干鯛屋の間屋組に属していた。また仁和寺屋の取引は、口銭のともなう委託売買だったことも明らかとなった。

肥料と作物価格の変動を確認したが、単位当たりの尿・干鯛価格は安永・天明期に比べて次第に増加した。いっぽう、米・綿・菜種の価格は安永・天明期から次第に低迷し、文化期平均では米は九一パーセント余とまだよかったものの、綿・菜種は六五、七三パーセントとなった。相対価格でも米で平均尿／米が一・五六、干鯛／米が一・二九となり、綿では尿／綿は倍を超えた。この傾向は、文政二年(一八一九)には米が七一パーセント余と低落したためもつと深刻になったと考えられる。この年七月幕府が米価低落のため諸物値引き下げ令を出したが、肥料が思うほど下がらなかったとして、摂津・河内の幕領六一九カ村が大坂町奉行所に干鯛・尿の引き下げを命じる訴訟を行い、やがて文政六年(一八二三) 国訴の前提となっていた。三郎左衛門家の肥料と作物の価格変動は、その背景を窺わせるものとなっている。

以上、柱本村三郎左衛門家の農業経営は摂津武庫郡の商品的農業を積極的に展開した経営にたいして、地主手作りの性格がやや強かった

が、寛政〜文化期を中心とした農業経営の貴重なデータを含んでいたことは、指摘した通りである。文政・天保期の記録が欠けていて残念であるが、今後の課題としておきたい。

注

- (1) 大阪府高槻市しろあと歴史館所管・田中佐一家文書。以下、田中家文書何番と称する。
- (2) 高槻市総務部文書課資料係「まえがき」(高槻市役所『高槻市史料目録』六号、一九八七年)。
- (3) 『角川日本地名大辞典』二七・大阪府(角川書店、一九八三年)。
- (4) 高槻市総務部文書課資料係「まえがき」(前掲)。
- (5) 田中家文書三四〇番。
- (6) 田中家文書三四二、三四三番。
- (7) 田中家文書二四四番。
- (8) 山崎隆三『地主制成立期の農業構造』(青木書店、一九六一年) 一四八頁、六七表。
- (9) 八木哲浩・今井林太郎『封建社会の農村構造』(有斐閣、一九五五年) 一七〇〜一七一頁、四四表。
- (10) 山崎隆三『地主制成立期の農業構造』(前掲) 一五二頁、七二表。
- (11) 平野茂之『大阪穀肥料市場沿革史』(大阪肥料卸商業組合、一九四一年) 五一、五三頁 久々知屋次兵衛は宝暦一〇年の干鯛仲買或講名前附にあり、仁和寺屋喜兵衛は寛政年中に始まる寛政講から確認できる。また国文学研究資料館・祭魚洞文庫・大坂・干鯛問屋仲間記録三九番、天保一二年二月「申合印形帳」に本組とある。
- (12) 国文学研究資料館・祭魚洞文庫・大坂干鯛問屋仲間記録三〇番、天保二年正月「触書調印帳」。
- (13) 田中家文書六五三番。

- (14) 田中家文書七一四番。  
(15) 田中家文書七〇三番。  
(16) 田中家文書七二〇番。  
(17) 拙稿「肥料と近世国家と国訴」(武井弘一編『イワシとニシンの江戸時代』、吉川弘文館、二〇二二年)。

追記 調査に当たっては、快く史料の閲覧・利用を許された田中家とともに御世話になった高槻市立しろあと歴史館の方々に深謝の意を表す次第です。

キーワード 農業経営、肥料、干鰯、尿、商品作物